

愛媛県行政書士会松山支部旅費規程（案）新旧対照表

変 更 後			変 更 前		
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、愛媛県行政書士会松山支部（以下「支部」という。）の役員、個人会員及び<u>支部が必要と認める者</u>で、支部の用務のために、出張の命令等（以下「出張命令」という。）を受けた者（以下「出張者」という。）が出張する場合の旅費及び日当の支給について、適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。</p>			<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、愛媛県行政書士会松山支部（以下「支部」という。）の役員及び個人会員で、支部の用務のために、出張の命令等（以下「出張命令」という。）を受けた者（以下「出張者」という。）が出張する場合の旅費及び日当の支給について、適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。</p>		
別表2			別表2		
種別	区別	支給額	種別	区別	支給額
① 会議、出張、無料相談会又は支部長が指示する用務で②～⑧を除くもの		3,000円 5,000円	① 会議、出張、無料相談会又は支部長が指示する用務で②～⑧を除くもの		3,000円 5,000円
② 支部総会議事録作成		20,000円	② 支部総会議事録作成		20,000円
③ 支部理事会議事録作成		5,000円	③ 支部理事会議事録作成		5,000円
④ 支部だより編集		5,000円	④ 支部だより編集		5,000円
⑤ 支部ホームページ更新		<u>10,000円</u>	⑤ 支部ホームページ更新		<u>1,250円</u>
⑥ サポート相談員		5,000円	⑥ サポート相談員		5,000円
⑦ 研修会講師		<u>10,000円</u>	⑦ 研修会講師		<u>5,000円</u>
⑧ 文書発送作業		—	⑧ 文書発送作業		—